

【別紙 1】脆弱性評価結果

1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
(住宅密集地、不特定多数施設含む)

(脆弱性評価)

- 官庁建築物の耐震化は着実に進められているが、特定天井等の非構造部材の定期点検及び耐震対策を推進する必要がある。
- 県立学校施設や公立小中学校、私立幼稚園、中学校・高等学校の耐震化は全て完了したが、幼稚園や保育所については耐震対策を促進する必要がある。
- 居住世帯のある住宅、耐震診断が義務付けられた病院・店舗・旅館等の不特定多数の者が利用する大規模建築物、老人ホーム等の社会福祉施設について、建物の耐震化とともに、家具類転倒防止やブロック塀倒壊防止等の対策の促進を図る必要がある。また、耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細やかな支援策を講じる必要がある。
- 住宅等の家具を固定し、地震時の転倒を防止するため、県や市町村の広報媒体、説明会等による啓発が必要である。
- 延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置推進や市町村において耐震性貯水槽を計画的に増設する必要がある。
- 街区公園など住民避難場所に指定されている都市公園の適切な維持管理を図る必要がある。
- 交通施設の倒壊等による通行不能を避けるため、耐震化や点検整備を推進するとともに、インフラ長寿命化計画に基づいた道路施設の老朽化対策と機能強化、緊急輸送道路の無電柱化対策を進める必要がある。
- 危険な盛土等による災害から県民を守るため、高盛土を含めた大規模宅地造成地を有する県・市町村における安全性把握調査を促進するとともに、規制区域内の盛土工事の適切な把握と管理を推進する必要がある。
- 空き家所有者に対する建物の適正管理や災害発生時の被害リスク等の周知、所有者不明空き家に対する所有者調査の迅速化等について、専門家等を交えた検討を進める必要がある。
- 大規模地震等による被害を最小限に留めるため、河川堤防、水門・樋門・陸閘等の地震・津波対策が必要である。

1-2 津波・高潮による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 減災目標を定めた「鳥取県地震津波防災減災アクションプラン」に基づき、住民の避難行動などの具体的施策を着実に推進していく必要がある。
- 津波や高潮が想定される市町村において、住民が的確な避難行動が取れるように、津波ハザードマップや高潮ハザードマップの作成及び周知や警戒避難体制の構築、避難訓練の実施などソフト対策を進める必要がある。

- 防災拠点となる避難所等の耐震化を推進する必要がある。
- 避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を推進する必要がある。
- 気候変動による海面上昇も予想されており、津波や高潮が堤防を越流した場合でも、減災効果を発揮する粘り強い構造や耐震化等の強化対策を進める必要がある。
- 南海トラフ巨大地震等の広域のかつ大規模な災害が発生した場合の対応として、徳島県との災害時相互応援協定の締結や、「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」の施行、鳥取県警察災害派遣隊の重点愛媛県が選定されている中、広域のかつ大規模な災害発生時の対応方策について引き続き検討する必要がある。
- 気候変動を踏まえた鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく適切な維持管理および、海岸侵食対策を推進する必要がある。

1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

(脆弱性評価)

- 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、グリーンインフラの活用や、ハード・ソフトの両面から、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水対策」を推進する必要がある。
- 計画降雨に対する河川改修は着実に進めるとともに、インフラ長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を促進する必要がある。
- 計画規模を上回る降雨に対する災害リスクや、気候変動を考慮した治水計画の見直しを進める必要がある。
- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報の提供、避難情報発令のための市町村長への支援、地域水防力（建設業協会と連携した水防体制、他機関連携タイムライン）の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。
- 人家や公共施設へのリスクが高い防災重点農業用ため池については、劣化及び豪雨・耐震対策は完了しているが、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備えため池ハザードマップを作成し、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。
- 土砂崩れに伴う流木流出により、河川の閉塞被害が懸念されるトラブルスポットの対策を進める必要がある。
- 水防法に係る要配慮者利用施設について、避難確保計画に基づく避難訓練等により、避難体制の構築を継続する必要がある。
- ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、ダム下流域においては避難訓練による住民避難体制の構築を継続する必要がある。

○災害発生時の緊急対応を強化するため、災害時応援協定の充実を図る必要がある。

1-4 土砂災害等による死傷者の発生

(脆弱性評価)

○土砂災害を防止するため、砂防施設整備による土砂災害防止対策、治山施設や森林整備等による山地災害防止対策を推進する必要がある。また、土砂災害対策として砂防堰堤等施設整備を進めているが、比較的小規模な流域あるいは地区を対象としているため、土砂・洪水氾濫や深層崩壊等を対象とした大規模かつ広域的な調査を実施する必要がある。

○土砂災害警戒区域のほか、平成 26 年 8 月の広島土砂災害の要因の一つと考えられる風化花崗岩（マサ土）及び大山周辺火山性堆積物が分布する地域や、土砂・洪水氾濫のリスクの高い流域等の点検・調査を実施し、優先順位を考慮した上で施設整備を図る必要がある。

○土砂災害防止法に基づき、基礎調査結果の公表による住民への土砂災害に係る危険性周知及び土砂災害警戒区域等の指定の促進を図る必要がある。また、住民への確かな土砂災害警戒情報等を提供するため、情報伝達手段の一層の多様化や情報の精度向上を図る必要がある。

○地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

○土砂災害防止法に係る要配慮者利用施設について、避難確保計画に基づく避難訓練等により、避難体制の構築を継続する必要がある。

再掲 災害発生時の緊急対応を強化するため、災害時応援協定の充実を図る。

○避難時間が十分確保できない山地河川、中小河川での逃げ遅れによる孤立集落の発生を防止し、避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図る必要がある。

1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(脆弱性評価)

○除雪を確実にを行うための除雪機械の充実、スノーステーションや雪寒事業対策必要箇所の整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

○豪雪・暴風雪時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊の被害を最小限に抑えるため、市町村、事業者等と連携して、危険木の事前伐採を推進し、たとえ孤立集落が発生したとしても、孤立状態の早期解消できるよう、道路啓開体制の確保や、災害時における中電及び NTT 等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。

1-6 林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 消防施設や資機材の整備、水利確保に係る関係機関との連携を強化し、消火体制を確立させておく必要がある。
- 関係機関と連携した防災訓練の実施や連絡体制の確認を行い、速やかに初動対応ができる体制を構築する必要がある。
- 林野火災予防意識の啓発として、関係機関の連携・協力、広報誌等による啓発のほか、関係者及びハイカー等への林野火災防止について周知を図る必要がある。
- 消防局が発する林野火災注意報や林野火災警報などについて理解を促進するための取組を実施する必要がある。
- 山間部で水利が限られ、消火栓も限りがあるなど、水利確保が重要であることから、市町村等における消防施設や資機材の整備拡充を推進する必要がある。
- 通信機器の配備不足や不感地帯が発生しないように、計画的な整備を行うとともに、多様な通信手段を確保する必要がある。
- 山が荒れていると延焼拡大の要因や消防活動の妨げとなることから、適切な森林整備による伐採木や枝葉の林外への搬出、及び消火活動に活用する林道・森林作業道への倒木除去を行っておく必要がある。

1-7 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(脆弱性評価)

- 円滑な避難に資する交通規制計画の見直しを推進するとともに、大規模自然災害発生時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、電話等の通常の情報通信機能を喪失した場合における他の行政機関との情報通信手段を確保する必要がある。
- 市町村や関係機関と連携した住民避難訓練や救出救助訓練等の災害警備訓練を実施するとともに、円滑な避難誘導體制等を整備する必要がある。また、装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 住民等が避難情報の意味を理解し、適切な避難行動がとれるよう、確実かつ迅速な情報発信を行う必要がある。また、障がい者や外国人等への配慮も含め、避難情報の精度向上を図るとともに、テレビ・ラジオ等の報道機関と連携した情報発信を行う必要がある。
- 避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、市町村において、個別避難計画の策定を推進する必要がある。
- 交通情報や復旧情報等について、国、県、市町村で異なる情報を発信すると住民等が混乱するため、統一した整合性のある情報を発信する必要がある。
- 外国人を含む観光客に対する情報伝達、避難誘導を行うため、市町村などにおける体制を確立するとともに、ホテル・旅館、観光地などの観光関連施設におけるハード・ソフト両面での防災対策が必要である。また、外国人への配慮として、浸水表示板や各標識などでの英語表記や多言語化、ピクトグラム標記を推進する必要がある。

再掲ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、ダム下流域においては避難訓練による住民避難体制の構築を継続する必要がある。

- 住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報・河川情報の提供を強化する必要がある。
- 早急な被害状況の把握や迅速な災害対応等を行うことや物資の調達や円滑な輸送のため、新たなシステムを導入するなど、発災直後から効率的かつ効果的な情報集約ができる体制を構築する必要がある。

2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）

（脆弱性評価）

- 災害時に飲料水を確保するため、水道施設の耐震化の推進、多様な水源利用について検討する必要がある。また、大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 震災時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、仮設ベッドやトイレなどの災害用物資の供給・支援による避難所環境の改善が必要である。
- 県と市町村と役割分担をした備蓄品目について、適正な備蓄量確保を図る必要がある。また、スフィア基準を考慮した避難所を設置するための食糧、水、トイレ、医療品及び衛生資材、簡易ベッド等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化、救援物資の受入体制整備等）や備蓄物資・備蓄燃料等の保管体制を確保する必要がある。
- 既に締結している民間企業との食料調達や生活関連物資調達に係る協定、NPO等からの炊き出し支援等を考慮し、外国人を含む観光客等の帰宅困難者への対応を含めて、対応手順等の検討、食糧供給訓練や支援物資輸送訓練等を行い、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。
- 食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）や陸海空の複数の輸送による代替経路の確保に加え、迅速な輸送経路啓開に向けた資機材の充実、ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送に必要な情報共有等の体制を整備する必要がある。
- 物資供給ができるよう緊急物資輸送路等に係る洪水・土砂災害・津波・高潮対策等を着実に進める必要がある。
- 従業員や生徒の一時滞在施設となる事業所や学校等において、施設整備や非常用食糧の備蓄などの対策を推進する必要がある。また、一時滞在施設の確保、徒歩での帰宅支援の取組を推進する必要がある。
- 鉄道や幹線道路不通時の代替輸送手段の確保等の対応が必要である。
- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所を設置する必要がある。
- 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、医療・福祉サービスの充実を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの災害関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。
- 孤立集落発生を防止するための道路の減災・防災対策や機能強化に加え、道路が被災した場合においても道路ネットワークの代替性の強化を図る必要がある。

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

（脆弱性評価）

- 活動能力向上のための消防防災ヘリコプター及び関係資機材の整備と他県等との連携体制を図るとともに、孤立予想集落における臨時離着陸場の確保や連絡通信体制の整備などを行う必要がある。
- 緊急輸送道路の整備など、道路の防災・震災等対策を進め、中山間地域における道路整備や代替性確保のための道路ネットワーク整備を図る必要がある。また、緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。

再掲除雪を確実にを行うための除雪機械の充実、スノーステーションや雪寒事業対策必要箇所

の整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

再掲 孤立集落発生を防止するための道路の減災・防災対策や機能強化に加え、道路が被災した場合においても道路ネットワークの代替性の強化を図る必要がある。

再掲 豪雪・暴風雪時における道路情報や交通規制情報の早期伝達、周知を図る必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊の被害を最小限に抑えるため、市町村、事業者等と連携して、危険木の事前伐採を推進し、たとえ孤立集落が発生したとしても、孤立状態の早期解消を図るため、道路啓開体制の確保や、災害時における中電及び NTT 等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。

再掲 孤立発生時に孤立地域と連絡がとれるよう、災害時でも使用可能な通信手段を確保するとともに、孤立が長期化する場合を想定して食料等の備蓄の充実化が必要である。

○ 孤立発生時に救助等の対応が適切に実施できるよう、孤立が予想される集落をあらかじめ特定するとともに、応急対策を実施する上で必要となる情報（居住者数、避難箇所、アクセス道路など）を把握し、あらかじめ孤立可能性集落ごと対応方針を整理しておく必要がある。

2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

○ 救助・救援活動等の機能が停止しないように、活動の拠点となる警察施設や消防施設、及び情報通信機能の耐災害性の強化を推進する必要がある。

○ 災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討、必要事項の標準化等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。

○ 大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊等の活動拠点や宿泊可能施設の確保等の受援体制構築に加えて、救出救助訓練等の訓練の継続実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。

○ 消防団員と自主防災組織の災害対応力強化のための人材育成（特に、防災士をはじめとする地域防災リーダーや避難所の運営リーダー）を図る必要がある。

○ 県外各機関からの応援において、広域における支援体制の整備とともに、効率的・効果的に支援が受けられるような広域防災拠点整備が必要である。また、災害時に備えて、県内の職能団体から人的・物的な支援が受けられるよう、事業者からの支援を円滑に受けられる体制を構築する必要がある。

○ 支え愛マップづくりや要配慮者利用施設への避難の支援、市町村における水防資器材や消防車両等資機材の充実・強化の推進など、地域防災力を強化する必要がある。

○ 救助・救援車両などへの優先的な燃料供給体制の構築が必要である。また、エネルギー事業者の供給体制を強化していくことが必要である。

- 大規模地震により電気やガスの供給が途絶する可能性があるため、各発電所や送電設備の耐震化等を推進し、短期間で供給再開できるようにする必要がある。
- 災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備について、整備・導入を支援する必要がある。
- 孤立集落の解消等に向けた効率的な活動を確保するため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を図る必要がある。
- 災害ボランティアによる災害時の被災地支援活動が効率的かつ効果的に行われるよう、体制を整える必要がある。

2-4 保健・医療・福祉機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

（脆弱性評価）

- 災害拠点病院の耐震化は全て完了したが、その他医療施設の耐震化や耐水化の推進により、その機能を維持していく必要がある。
- 地震や浸水害の発生時に、DMAT 及び医療救護班のほか、DWAT、DHEAT、DPAT の各災害派遣チームが被災地へ到達できるように、支援ルートとなる緊急輸送道路や港湾施設の整備、洪水・土砂災害・津波・高潮対策の着実な推進等により、ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制を確保する必要がある。
- 災害用救急医薬品等の備蓄による確保、医薬品卸業団体等との協定による調達体制を構築しており、さらなる機能強化・充実を図っていく必要がある。
- 再掲**大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築するとともに、救出救助訓練等の災害警備訓練の実施、体制及び装備資機材等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 再掲**災害発生時の医療体制を確立するため、災害医療に携わる人材の確保が必要である。また、広域的かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者に対して、地域の医療機関の活用も含めた適切な医療機能のあり方について、官民で検討する必要がある。
- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、医療・福祉サービスの充実により災害関連死を最大限防ぐ必要がある。
- 全ての災害拠点病院に自家発電機等（必要な期間稼働させるための燃料確保の体制を含む）は設置されているが、今後も継続維持する必要がある。また、水道を含むライフラインの機能を強化していくことが必要である。
- 大規模地震においても、電気やガスの供給が途絶する可能性があるため、各発電所や送電設備の耐震化等を推進し、短期間で供給再開できるようにする必要がある。
- 大規模災害時における DMAT、DWAT、DHEAT、DPAT、保健師等による保健医療福祉支援について、県内の活動チームだけでは対応しきれないことが懸念されるため、国や他県からの受援を含めた総合調整を行う体制を直ちに設置し、迅速な対応に繋げる必要がある。

2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(脆弱性評価)

再掲 車中泊等によりエコノミークラス症候群の発症が懸念されるため、防止体制の強化を図る必要がある。また、被害後の精神疾患に伴う自殺や急性心筋梗塞などの地震関連死が懸念されることから、十分なケアができる体制を構築する必要がある。

○避難所における感染症対策のため、飛沫感染防止対策、マスク・消毒液等感染症対策に必要な物資の備蓄等を行うとともに、感染症が流行している状況下での適切な避難方法について、県民へ周知、啓発する必要がある。

3-1 警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

（脆弱性評価）

- 警察の災害対応能力強化のための体制整備を図るとともに、防災拠点となる警察関係施設及び情報通信機能の耐災害性の強化を推進する必要がある。また、ガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。
- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察災害派遣隊の受援体制を整備する必要がある。また、警察の機動力等を確保する上で必要な燃料を十分に確保できる体制を整備する必要がある。
- 県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により滅灯した場合の交通渋滞、事故回避を図るため、予備電源として信号機電源付加装置の整備を推進する必要がある。
- 県警における業務継続計画（BCP）、使用不能警察署等の代替拠点の機能移転計画等の不断の見直しを行う必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。

3-2 県庁及び県機関の機能不全

（脆弱性評価）

- 災害対策本部・支部の活動拠点（県庁舎・総合事務所）の耐震化、浸水対策、電力・給水の確保、情報・通信設備の機能確保、代替施設の確保等を推進する必要がある。特に、耐震化ではガラス破損など非構造部材による被害で機能停止しないような対策が必要である。
- 県庁機能はレジリエンスの観点から重要であり、機能維持のため、県庁の災害時等における業務継続計画（BCP）を継続的に検証、見直しをする必要がある。また、災害発生時に職員の安否確認を行い、職員参集とその配置を迅速に行う必要がある。
- 県庁 BCP に基づき、本庁舎の被害状況により使用可能か判断し、使用不能であれば代替拠点への機能移転を行う必要がある。また、非常時優先業務に必要な不可欠な機器の使用に限定し電力使用を制限する必要がある。通信施設の復旧を図るとともに、通信事業者に対して、優先的な復旧及びポータル衛星車の派遣を要請する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するにあたっては、県職員を派遣するとともに、必要に応じて他の都道府県等に派遣要請を行い、非常時に優先して取り組む業務の継続に必要な応援・受援体制を確保する必要がある。
- 庁内の基幹システムの一つである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持する必要がある。また、エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。

3-3 市町村等行政機関の機能不全

（脆弱性評価）

- 災害発生時における行政機能維持、防災拠点としての機能確保のため、各市町村役場施設等の対災害性（浸水対策、停電対策、防火対策等）の強化、代替施設の確保等を推進する必要

がある。

- 市町村 BCP の検証・見直し、実効性確保のための取組が必要である。
- 被災者支援や避難所運営におけるマイナンバーカードの活用等、行政のデジタルトランスフォーメーションの取組を進める必要がある。
- 基幹システムのひとつである庁内 LAN や情報ハイウェイのシステムを維持するとともに、デジタルトランスフォーメーションに合わせた情報通信基盤の整備を強化する必要がある。
- 市町村が導入する「被災者支援システム」の円滑な運用体制の構築を支援する必要がある。

4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止

(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

(脆弱性評価)

- 通信設備の耐震化や多重化を図るため、衛星携帯電話や非常用電源装置の整備が必要である。
- 指定避難所においては、長期間の停電が発生した際でも、避難所機能や生活環境に支障が出ないよう電源対策が必要である。
- 大地震後においても、各発電所が大きな被害を受けず、短期間で発電再開できるようにする必要がある。また、送電線が被災し、送電不能となる可能性があるため、送電線の耐震化を検討する必要がある。
- 警察通信基盤の充実強化及び関係機関との連絡手段の確保等を推進する必要がある。また、多様な情報伝達の手段により、災害情報が外国人や観光客等を含む必要な者に伝達できる対策が必要である。
- 外国人を含む観光客等の情報収集・伝達にスマートフォンが必要不可欠なツールとなっており、長期間停電する場合の対策として、充電用の電源を確保する必要がある。
- 情報通信基盤（鳥取情報ハイウェイの高速化・広帯域化、5 G 携帯基地局整備、県営公衆 Wi-Fi アクセスポイント）の整備を推進する必要がある。

5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）

（脆弱性評価）

- 企業 BCP の策定は、災害発生時や、新興感染症などの新たなリスク等に対する企業の被害軽減と早期の事業再開の観点から、重要性が高いものであり、県内企業に対する BCP 策定や、平時からの取組（BCM）についても支援が必要である。また、サプライチェーンを構成する企業の BCP/BCM についても促進する必要がある。
 - 新型コロナウイルス感染症により明らかになったサプライチェーンリスクに対応するため、サプライチェーンの一極集中の是正として国内回帰・多元化を図る必要がある。
 - 金融機関では、業務継続計画（BCP）は既に策定されているが、サービス停止による商取引又は預金者への影響を回避する必要がある。
 - インフラの被災により、燃料供給ルートや物流ルートが途絶する可能性があるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震化、老朽化対策、及び道路法面等の対策、河川改修並びに治山・砂防施設の整備や、予防保全型メンテナンスによる耐力以下の防止や機能強化などを推進していく必要がある。
 - 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。
 - 警察、消防等防災関係機関と連携し、大規模災害を想定した実戦的な実動訓練及び図上訓練等を実施しているが、更なる応急対処能力の向上等のため、火災、爆発等を起こす可能性のある産業施設等に参加を促して訓練を実施する必要がある。
 - 少子高齢化による林業の人材不足等により、山林の荒廃が懸念されていることから、森林植生の食害等に伴う土砂災害等の防止を図るとともに、生産力強化に向けた木材の供給する体制を構築する必要がある。
 - 地域競争力を高めるために、トップレベルの技術・サービス導入による新たな市場開拓に関する取組み必要がある。
 - 中小企業者の成長、経営戦略の支援による競争力の強化させるため、事業継承による県内経済の衰退や企業、事業所の空洞化を防ぐ必要がある。
 - 被災により農産物の生産や輸送に甚大な影響を及ぼす基幹水利施設や基幹農道・農道橋については、点検・診断結果に基づく保全対策を確実に進める必要がある。
 - 地震時の農作物の落果被害や、豪雪時のビニールハウス倒壊や漁船の転覆被害など、災害時の農林水産業被害に応じた支援体制を強化する必要がある。
- 再掲**災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備・導入を支援する必要がある。

5-2 交通インフラネットワークの機能停止

（脆弱性評価）

- 重要港湾である境港、鳥取港が機能停止した場合、国内外への海上輸送停滞の恐れがあるた

め、重要港湾において策定済のBCPの運用と見直しをする必要がある。また、鳥取空港事業継続計画（BCP）により、適切に教育訓練し、計画の見直しを行う必要がある。

○幹線交通の分断の様相によっては、現状において代替性機能が不足することが想定され、輸送モード毎の代替性の確保とともに、災害時における輸送モード相互の連携・代替性の確保を図る必要がある。

○交通インフラの耐震対策、洪水・土砂災害・津波対策等を着実に推進する必要がある。

○復旧復興は、災害に強い高速道路を起点に行われており、特に災害発生後は確実かつ円滑に救援、救助活動に不可欠であるため、高速道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、車線数が多いほど交通機能の全損失になりにくい傾向にあることから、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

○緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。また、緊急時の迂回路を早期に構築するための道路整備と強化が必要である。

○空港機能について、発災後、早期復旧できるよう近隣空港を含めた関係機関が情報共有できる体制づくりを図る必要がある。

○災害発生直後から交通ネットワークが機能するよう、監視カメラの活用等による監視体制の強化、道路啓開や機能停止に陥った港湾・漁港の早期の回復を行う活動（航路啓開）を行う必要がある。

○鳥取県道路啓開計画は、地震・津波時を想定した計画であることから、さらに複合災害の発生等、過酷な災害状況を想定した計画にする等内容の強化を図る必要がある。

5-3 食料等の安定供給の停滞

（脆弱性評価）

○大規模自然災害発生時の食料等の流通確保のため、運輸事業者のBCP策定を推進する必要がある。また、出荷要請対応手順等の検討により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。

再掲食料等の調達体制の機能強化（調達先や調達手段の複数化等）に加え、ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送に向けた情報共有等の必要な体制を整備する必要がある。

○円滑な食料供給を維持するため、物資輸送ルートの防災対策を推進する必要がある。

○流通拠点漁港の耐震化は完了しているが、増深等の機能強化を確実に進める必要がある。

○物資輸送ルートについて、道路等の寸断に備え、陸海空の複数の輸送による代替経路（複数輸送ルート及び代替機能）を確保する必要がある。

5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(脆弱性評価)

- 災害時における渇水被害の抑制や用水供給を確保するため、管路の老朽化対策や耐震化、長寿命化を含めた維持管理と機能強化、多様な水源利用について検討する必要がある。あわせて、人材やノウハウ、連絡体制の強化等についても進める必要がある。
- 渇水対策及び災害時の代替水源として、災害時協力井戸等の地下水を活用する等、事前に渇水・高温対策計画を検討する必要がある。
- 農産物の生産に必要不可欠な農業水利施設については、機能保全計画に基づく長寿命化対策を確実に進める必要がある。

6-1 電力供給ネットワーク等機能停止

(発電所、送電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

(脆弱性評価)

- エネルギーインフラの途絶があっても、機能が維持できるように自家発電設備など自立分散型エネルギーの配置が必要である。また、災害時において、避難所等で必要な電力を蓄エネルギー等で供給できる社会システムを構築する必要がある。公用車のみならず、広く次世代自動車の普及促進と外部給電機能等、新たな価値を世の中に提供していく必要がある。
- 送電線の分断などによる電力供給停止時においてもダム機能を持続するため、再生可能エネルギー（ダム管理用小水力発電）の導入を促進する必要がある。

再掲大規模地震により電気やガスの供給が途絶する可能性があるため、各発電所や送電設備の耐震化等を推進し、短期間で供給再開できるようにする必要がある。

再掲災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備について、整備・導入を支援する必要がある。

6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止

(異常渇水等による用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

(脆弱性評価)

- 上下水道施設の耐震化を推進するとともに、非常時の生活用水を確保するため、応急給水拠点体制の整備や社会的影響が大きい管路については、メンテナビリティ及びリダンタンスの確保が必要である。
- 大規模洪水時においても、工業用水の電気・機械設備が浸水しないよう検討を行う必要がある。
- 大規模地震後においても、各工業用水関係施設や設備が大きな被害を受けず、短期間で供給再開できるようにする必要がある。また、工業用水管路については、耐震性を持たせるほか、配水経路を複数持つなどリスク分散に配慮した計画的な整備を検討する必要がある。
- 大規模地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進め、地震に対する安全性を高めるとともに、広域における支援体制の整備が必要である。また、避難住民などに対する仮設トイレの供給体制の整備、簡易トイレの備蓄が必要である。
- 単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、集合処理施設（下水道・集落排水等）の復旧が長期間にわたる場合、個別処理施設（合併処理浄化槽）への転換を検討する必要がある。
- 大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。
- 飲料に供しない生活用水の供給については、その一助とするため災害時協力井戸を普及させる必要がある。

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

（脆弱性評価）

○地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断しないよう緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所の対策を進める。

○信号機等の交通安全施設の老朽化に対して、コスト縮減や更新事業の平準化を考慮した中長期な更新計画を作成し、交通安全施設の更新を実施する必要がある。

再掲復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、特に災害発生後は確実かつ円滑に救援、救助活動に不可欠であるため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、車線数が多いほど交通機能の全損失になりにくい傾向にあることから、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。

○緊急輸送道路を保全対象とする治山・砂防関係施設の一層の整備と施設点検による機能維持が必要である。また、緊急時の迂回路を早期に構築するため、道路整備の強化が必要である。

再掲除雪を確実にを行うための除雪機械の充実、スノーステーションや雪寒事業対策必要箇所の整備、民間委託を含めた除雪体制の強化が必要である。

○豪雪による道路機能マヒにより、長時間車両の立ち往生が発生するため、除雪体制の強化だけでなく、ライブカメラによる道路状況の監視や、運転者への降雪時チェーン早期装着の啓発活動などの取組も合わせて推進する必要がある。また、倒木や電柱等の倒壊により交通ネットワークが分断された場合に早期復旧を図るため、危険木の事前伐採や災害時における中電及びNTT等との連携及び連絡体制の確認を行う必要がある。

再掲災害発生時の緊急対応を強化するため、災害時応援協定の充実を図る必要がある。

7-1 大規模火災や広域複合災害の発生

(脆弱性評価)

- 地震後においても、送電線等が被災し道路を遮断しないよう対策を検討する必要がある。
- 住宅・建築物の耐震化を推進するため、耐震化の必要性や耐震化することによる優遇税制等の啓発活動を積極的に展開する必要がある。耐震診断及び耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな支援策を講じる必要がある。
- 消防法及び消防法施行令の規定に基づく、消防用設備の設置・維持・管理を徹底することが必要である。また、延焼が想定される住宅密集市街地において、感震ブレーカーの設置を推進する必要がある。さらに、危険物の保管方法について、維持・管理を徹底することが必要である。
- 再掲**大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊等の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。また、警察、消防、自衛隊、海保等防災関係機関と連携し、救出救助訓練等の訓練の継続実施及び災害警備体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る必要がある。
- 災害の複雑化・大規模化していく中、住民の安全・安心なくらしの脅威となっており、これまで以上に消防団の充実強化が重要となるため、事業者等の協力を得ながら、消防団への加入を促進する必要がある。
- 市街地での大規模火災の発生に備え、初期消火活動などで有効な消防団や自主防災組織を充実強化することが必要である。また、地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化等の強化、関係団体との協定等の水利確保の取り組みが必要となる。
- 避難誘導體制の整備促進が必要である。
- 再掲**避難経路を確保するため、倒壊した場合に前面道路を閉塞する恐れのある緊急避難路等の沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。また、倒壊による交通麻痺を回避する観点から、輸送手段相互間の連携やリダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 再掲**県内の緊急輸送道路上に設置する信号機が停電により滅灯した場合の交通渋滞、事故回避を図るため、予備電源として信号機電源付加装置の整備を推進する必要がある。
- 複合災害の発生等により、応急対策が混乱し応急対応箇所のスクリーニングができず、適切な人員や資機材配置ができなくなることを避けるため、あらかじめ様々な災害パターンを見据えた人員・資機材の配置計画を作成しておく必要がある。

7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生

(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

(脆弱性評価)

- 大規模地震の際、管理する発電用ダム本体が、決壊等の大きな被害を受けないよう耐震化および、適切な維持管理を進める必要がある。また、発電用ダムの管理に支障を生じさせないよう、設備等の耐震化を進める必要がある。さらに、ダム決壊の恐れがある場合等に、速やかかつ確実に、下流地域への避難指示等を行えるよう緊急放送設備等の耐震化を進める必要がある。
- 山地災害防止対策施設や治山・砂防関係施設の施設点検による機能維持が必要である。

再掲 人家や公共施設へのリスクが高い防災重点農業用ため池については、劣化及び豪雨・耐震対策は完了しているが、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備えため池ハザードマップを作成し、地域住民等の防災意識を向上させる必要がある。

○農地や森林が有する国土保全機能を維持するため、適切な保全管理が行える体制の強化や保全活動の取組に対して、支援する必要がある。

再掲 地域防災力強化のため、防災教育や裏山診断等を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。

再掲 少子高齢化等による林業の人材不足等により、山林の荒廃が懸念されていることから、森林植生の食害等に伴う土砂災害等の防止を図るとともに、生産力強化に向けた木材の供給体制を構築する必要がある。

7-3 有害物質の大規模拡散・流出

(脆弱性評価)

○汚染・有害物質の流出事故等に対応するため、種類に応じた事故対応マニュアル等により迅速に措置を講ずることとし、関係機関による訓練を通じて対応や体制・装備資機材の整備等を徹底する必要がある。

○汚染・有害物質の流出等を検知するため、県は必要な検査機器・資材を整備する必要がある。また、管理下でない放射性物質が発見された場合には、安全確保を図る必要がある。

○各種環境汚染・有害物質規制法に基づく立入調査等により、有害物質を取り扱う事業者に対し、施設の適正な管理や災害事故に備えた体制整備を指導する必要がある。

○PCB汚染機器を使用・保管する事業者（可能性のある者を含む）への周知や電気保安関係団体等の協力を得てPCB廃棄物の掘り起こしを行いながら、汚染機器の処理を進めていく必要がある。

7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響

(脆弱性評価)

○風評被害が発生した場合の対応手順等の検討や訓練等により、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。

○災害等による風評被害が発生した場合の対応は個々の事案に応じて実施してきているが、災害等が発生した際に観光面での風評被害が起きないための基本的な取組をマニュアル化しておくことについて検討する必要がある。

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 市町村は、焼却炉の耐震化・自家発電設備設置など災害時対応を含めた施設の更新・最終処分場確保など処理施設の計画的な整備を推進する必要がある。
- 災害廃棄物を処理する市町村において、災害の種類、廃棄物の種類と量を想定し、処理が円滑に進むよう災害廃棄物処理計画の改定や計画の実効性を高めるための検討を進める必要がある。また、災害廃棄物の種類、量に応じ、広域処理のため他都道府県自治体の受入協力に関して検討する必要がある。
- 県内の機材、処理施設等を有効に活用するため、県・市町村の連携とともに、行政と関係団体による応援協定の締結など関係者間の連携体制の強化を進める必要がある。
- 環境汚染・有害物質の保管・取扱事業者からの届出情報などをもとに所在地に係る情報を関係者で共有する必要がある。

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足や自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 道路啓開等に当たっては、国等との情報共有を図り、限られた資源を有効かつ効率的に活用するための体制を構築する必要がある。
- 本庁舎の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、元県土木系職員 0B からなる土木防災・砂防ボランティア等の協力を得て、市町村等への支援ができる体制を継続する必要がある。
- 被災した住宅に対して罹災証明の発行が遅れることにより、住宅の修繕等再建工事も遅れるため、罹災証明を早期に発行できるように、対応可能な人材の育成・確保に向けた取組が必要である。
- 県と建設関係団体との災害協定の締結、建設関係団体内部における BCP 策定、災害協定の締結の取組は着実に進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を行う必要がある。また、地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図るとともに派遣要員の確保等による人的資源の代替性の向上が必要である。
- 大規模災害発生後に復興計画を策定しては、復興に時間を要し、復興が長引くと人口減少や経済の衰退を招きかねないことから、あらかじめ事前復興計画を策定しておく必要がある。
- 災害時においてボランティア活動が円滑に行われるよう、その活動環境の整備を図るため、災害中間支援組織（災害支援団体の活動支援及び活動調整を行う組織）を含めた連携体制の構築を図る必要がある。

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 災害が起きたときの対応力を向上するには、必要なコミュニケーション力を構築する必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育を通じ、地域のコミュニティ力を強化するための支援を充実する必要がある。
- 被災による地域コミュニティ喪失を防ぐため、文化財を保護する必要がある。
- 記念物（史跡・名勝・天然記念物）、文化的景観について、近年地震や大雨による土砂災害などによる被害を受ける事例が増えているため、対策を講じる必要がある。
- 被災地における治安機能を維持するため、各種不法事案の発生防止、犯罪検挙等に必要な体制、装備資機材の充実強化を図る必要がある。
- 地震発生時においても、警察機能が十分機能するよう警察庁舎の耐震化は着実に進捗している一方で、大規模地震・火災からの人命の保護を図るための救出救助体制（人員等）の絶対的な不足が懸念されるため、警察災害派遣隊の活動拠点、宿泊可能施設を確保するなど受援体制を構築する必要がある。
- 災害時の応急対策を実施するため県職員を派遣する必要がある。また、行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。
- 自然公園等における利用者の安全確保のため、災害発生時の避難場所となる避難小屋及び避難経路となる登山道等の防災・減災対策や機能強化を図る必要がある。

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 再掲**地震、津波、水害、土砂災害、雪害による交通遮断しないよう緊急輸送道路における橋梁の耐震化及び老朽化対策、道路法面等の要対策箇所対策を進める。
- 再掲**復旧復興は、災害に強い高規格道路を起点に行われており、特に災害発生後は確実かつ円滑に救援、救助活動に不可欠であるため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取組が必要である。また、車線数が多いほど交通機能の全損失になりにくい傾向にあることから、4車線化や付加車線の整備による機能強化を図る必要がある。
- 物的・人的資源の迅速な輸送のため、交通・物流に資する道路の機能向上及び代替性を強化する必要がある。
- 輸送手段相互間の連携、リダンダンシーの確保に向けた取組を強化する必要がある。
- 円滑な復旧・復興を進めるには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるので、調査の進捗を図る必要がある。

8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性評価)

- 再掲**大規模災害時に速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。

- 河川堤防の決壊や河川からの溢水と比較して発生頻度が高く、また浸水被害発生までの時間が比較的短い内水氾濫被害について、ハザードマップ作成や浸水対策を推進する必要がある。
- 避難が長期かつ広域にわたることを想定した避難体制の整備が必要である。住民が適時かつ迅速に避難できるよう、分かりやすい防災情報の提供、避難情報発令のための市町村長への支援、防災教育の実施等のソフト対策を推進する必要がある。

横断的分野 ①リスクコミュニケーション

(脆弱性評価)

○県民はボランティア活動への高い参加率など、住民が主体となって住民団体等と協働・連携して、地域づくりを進める素地があり、更に、防災ボランティアなどへの積極的参加を促進するとともに、自助・共助を推進する地域コミュニティの構築を進める必要がある。

○中山間地域では、過疎化・高齢化が進んでいるため、災害時の避難誘導の困難化や孤立集落の発生、森林の荒廃や耕作放棄地の増加など、被災ポテンシャルが高まっており、これらの住民への対応が必要である。

○周辺地域をネットワークで繋ぐ「小さな拠点」づくりを通じて地域コミュニティの充実を図るとともに、災害時には防災拠点等活用できるように整備・活用を進める必要がある。

再掲住民が適時かつ迅速に避難できるよう、わかりやすい防災情報の提供、避難情報発令のための市町村長への支援、地域水防力（建設業協会と連携した水防体制、他機関連携タイムライン）の強化を推進する必要がある。また、浸水（洪水、内水）ハザードマップの作成や浸水表示板設置、防災教育等により、地域住民の防災意識を向上させる必要がある。

再掲ダム放流の安全避難対策として、ダムの事前放流等の取組を推進するとともに、ダム下流域においては避難訓練による住民避難体制の構築を継続する必要がある。

横断的分野 ②老朽化対策分野

(脆弱性評価)

○土木インフラの老朽化に対して機能の健全化を持続するため、定期点検等を実施し、長寿命化計画に基づく施設の計画的な修繕・更新等を行う必要がある。

○食料の安定供給に必要不可欠な農業水利施設については、機能保全計画に基づく長寿命化対策を着実に進める必要がある。

再掲流通拠点漁港陸揚・係留岸壁については、点検に基づく補修対策等を確実に進める必要がある。

横断的分野 ③研究開発分野

(脆弱性評価)

○高付加価値製品の開発等を進め、素材生産を促進するとともに、災害における復興資材への活用等の技術開発を進める必要がある。

○人口減少、高齢化の進行による人手不足が進行するため、インフラ設備の維持管理の効率化・省力化を図る必要がある。

横断的分野 ④人口減少対策分野

(脆弱性評価)

- 人口減少・少子高齢化を背景に、災害現場や建設、医療等の人材確保・育成が課題となっている。
- 農業就業者が高齢者の割合が多く、農地や森林の荒廃が進んでいるため、農業就業者の人材確保や人材育成が必要である。

横断的分野 ⑤人材育成

(脆弱性評価)

- 災害時における医療活動の人員不足に対応するため、医師や看護師等医療従事者の雇用者数の増加を図る必要がある。
- 迅速な復旧・復興のため、インフラメンテナンス等を担う、地域に精通した建設業の技能を習得した労働者等民間事業者の人材の確保・育成が必要である。
- 防災ボランティア活動の後方支援等をはじめとした地域社会における指導者・リーダーなどの人材確保・育成が必要である。

再掲地震、津波、土砂災害、雪害等の災害時に道路啓開等を担う建設業において、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成の観点から就労環境の改善を図るとともに派遣要員の確保等による人的資源の代替性の向上が必要である。

横断的分野 ⑥官民連携

(脆弱性評価)

- 災害対応において、民間事業者やボランティア団体、地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間事業者の施設・設備や人材、組織体制等の活用に向け、中間支援組織の整備など官民連携体制の構築の強化が必要である。

横断的分野 ⑦デジタル活用分野

(脆弱性評価)

- 地域防災力向上に向けた、より効率的な災害情報の収集、伝達や、効果的な訓練を実施するため、IoTセンサーやVR等を活用したデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進する必要がある。

再掲災害対応において、関係機関毎の体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報共有化の検討等を推進する必要がある。また、防災関係機関同士がリアルタイムで災害情報の共有化ができるシステムの活用が必要である。

【別紙 2】重要業績指標一覧

(施策プログラム単位)

重要業績指標（KPI）一覧

※（）書きのKPIは、数値目標を設定することが困難な指標である

【1-1】地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(建築物の耐震化等)														
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	3-2	○			○					営繕課	1-1-1	
通学路等における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	706件	1180件					○	○				住宅政策課	1-1-1	
住宅の耐震対策率	87.0%	92.0%	横-6			○	○					住宅政策課	1-1-2	
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率（要緊急安全確認大規模建築物）	81.0%	概ね解消	横-6			○	○					住宅政策課	1-1-1	
医療施設（災害拠点病院以外の病院）の耐震化率	取組推進 (86.0%)	取組推進	2-4			○	○	○				医療政策課	1-1-1	
社会福祉施設の耐震化率	取組推進 (91.2%)	取組推進				○	○	○				福祉保健課	1-1-1	
公立小中学校の非構造部材の耐震対策	取組推進	取組推進				○		○				教育環境課		
私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化	取組推進	取組推進				○		○				子育て王国課	1-1-3	
私立中学校の非構造部材の耐震化	取組推進	取組推進				○		○				教育学術課		
感震ブレーカー設置率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	16%(R5)	50% ≪R10年度目標≫	7-1				○	○				消防防災課	1-1-1	
家具などの転倒防止対策実施率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	28.6%	70% ≪R10年度目標≫					○	○				危機管理政策課	1-1-1	
耐震性貯水槽数	381箇所	400箇所				○		○				消防防災課	1-1-1	
専門家派遣及び建築士同伴での戸別訪問の実施件数	164件	950件		○	○	○		○				住宅政策課	1-1-2	
二次救急医療機関の耐震化率			2-4			○	○			○		医療政策課	1-1-1	
社会福祉施設等のうち、倒壊のおそれのあるブロック塀の改修が必要とされる施設の対策完了率						○	○			○		福祉保健課	1-1-1	
(道路・鉄道インフラ耐震化等)														
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	2-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○	道路企画課	1-1-8	
高盛土等の大規模盛土造成地を有する市区町村における安全性把握調査完了率	94%	100%		○	○			○				まちづくり課	1-1-9	
液状化危険度分布によるリスク把握・情報共有	継続実施	継続実施									○	危機管理政策課	1-1-9	
電柱倒壊のリスクがある市街地等の無電柱化整備完了率	25%	28%	6-3	○	○						○	道路企画課	1-1-8	
(空き家対策)														
県空き家対策協議会における継続的な検討の実施	継続実施	継続実施		○	○	○		○				中山間・地域政策課	1-1-7	
災害時の避難・救護活動等への支障が懸念される空き家の除却件数（県補助を活用したもの）	157件/年	300件/年				○		○				中山間・地域政策課	1-1-7	
【参考】														
第1期計画で完了したKPI														
・国所管の建物の耐震化率：17施設(100%)（R2目標）⇒17施設(100%)（R1年度）														
・予防対策用液状化マップの作成：作成（R2目標）⇒H16年度作成成分を見直作成（R1年度）														
第2期計画で完了したKPI														
・災害拠点病院の耐震化率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・県立高等学校の耐震化率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・公立小中学校の耐震化率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・特定天井等非構造部材の耐震対策：取組推進（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・空港の耐震化率（鳥取空港、米子空港）：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・私立高等学校の耐震化率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														
・盛土規制法に基づく規制区域の指定完了率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）														

【1-2】津波・高潮による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業	国土 交通			
(大規模津波に対する海岸堤防の機能強化や避難路等の整備)														
海岸堤防等の機能強化対策の推進	継続実施	継続実施		○								○	河川課	1-2-1
海岸侵食対策の実施	継続実施	継続実施		○								○	河川課	1-2-2
気候変動を踏まえた鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく汀線変化等のモニタリング	継続実施	継続実施	1-3	○								○	河川課	1-2-1
(津波・高潮に対する危険情報の周知)														
地震津波に関する講演会等の開催	継続実施	継続実施		○				○					危機管理政策課	1-2-6
最大クラスの津波ハザードマップをもとにした避難訓練等の実施	取組推進	取組推進		○	○	○		○					危機管理政策課	1-2-3
高潮浸水想定区域図作成・公表	0%	100%		○								○	河川課	1-2-3
高潮浸水想定区域が指定されている市区町村のうち、最大クラスの高潮ハザードマップを作成・公表した市区町村の割合	0%					○		○					危機管理政策課	1-2-3
高潮浸水想定区域が指定されている市区町村のうち、最大クラスの高潮ハザードマップをもとにした避難訓練等の実施	取組推進	取組推進		○	○	○		○					危機管理政策課	1-2-3
(関係機関との連携強化)														
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・最大規模の津波浸水想定区域図の公表：作成公表（R7目標）⇒100%（R6年度） ・路線整備による避難路確保及び被害軽減：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・アクションプランの策定、実施：取組推進（R7目標）⇒100%（R6年度） ・津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表：取組推進（R7目標）⇒100%（R6年度） ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：取組促進（R7目標）⇒取組促進（R6年度） ・津波の影響を監視する水位計改修数及び新設数：取組促進（R7目標）⇒取組促進（R6年度） ・海岸保全施設の老朽化対策：-（R7目標）⇒100%（R6年度）														

【1-3】ゲリラ豪雨等による市街地の浸水

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(河川整備の推進と浸水危険情報の周知)														
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	整備推進	整備推進	2-2 8-5			○						○	河川課	1-3-3
県管理河川延長整備率	47.2%	47.4%	2-2 8-5	○								○	河川課	1-3-3
気候変動を踏まえた河川整備計画の策定河川数	0河川	1河川	8-5	○								○	河川課	1-3-2
溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における 流木捕捉施設等の整備(19箇所)	76%	100%	1-4	○								○	治山砂防課	1-3-3
堤防強化対策(堤防舗装等)の対策河川数	0箇所	20箇所	8-5	○								○	河川課	1-3-3
樹木伐採・河道掘削の対策箇所数(着手箇所)	668箇所	718箇所		○								○	河川課	1-3-3
気候変動を踏まえた鳥取沿岸海岸保全基本計画に基づく 汀線変化等のモニタリング	—	継続実施	1-2	○								○	河川課	1-3-1
全国の防災重点農業用ため池のうち、ため池工事特措 法に基づく推進計画に位置付けのある防災重点農業用 ため池の劣化状況、地震・豪雨耐性評価の完了率				○	○							○	農地・水保全課	1-3-3
流域治水プロジェクトに位置付けられた田んぼダムに おける取組完了率(地域の共同活動による防災・減災 の取組を含む。)	368ha	750ha		○	○							○	農地・水保全課	1-3-3
(豪雨・洪水情報の高度化)														
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	継続実施 (174基)	継続実施	1-7 横-7	○								○	河川課	1-3-8
河川水位計の設置	継続実施 (170基)	継続実施	1-7 横-1 横-7	○								○	河川課	1-3-8
(洪水危険情報の周知、伝達の効率化)														
住民に分かり易い河川水位情報の提供(洪水予報河 川・水位周知河川)	継続実施	継続実施		○	○							○	河川課	1-3-9
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	3市	8-5		○				○				危機管理政策課	1-3-10
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成	81%	100%	7-2		○				○				農地・水保全課	1-3-5
浸水表示板設置の取組地区数	継続実施	継続実施	1-7 横-1	○					○				河川課	1-3-10
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-7 横-1	○	○	○			○				河川課	1-3-10
最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・ 公表した市区町村の割合					○				○				危機管理政策課	1-3-10
最大クラスの洪水ハザードマップをもとにした避難訓 練等の実施	取組推進	取組推進		○	○	○			○				危機管理政策課	1-3-7
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定(洪水予報河川・水位周知河川)：20河川(R7目標)⇒20河川(R6年度) ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定(洪水予報河川・水位周知河川)：20河川(R7目標)⇒20河川(R6年度) ・背水影響を踏まえた河川整備延長：6.5km(R7目標)⇒6.5km(R6年度) ・水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率：100%(R7目標)⇒100%(R6年度) ・治水協定締結(対象水系数)：7水系(R7目標)⇒100%(7水系)(R6年度) ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体(R7目標)⇒100%(4団体)(R6年度) ・タイムライン構築(改良)河川数：20河川(R7目標)⇒0河川(R6年度) ・中小河川を含む洪水浸水想定区域図作成・公表数：- (R7目標)⇒- (R6年度)														

【1-4】土砂災害等による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(土砂災害防止施設の整備推進)													
土砂災害危険箇所整備率	28.5%	30.5%	2-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○	治山砂防課	1-4-1
山地災害危険地区整備率	36.3%	37.0%	2-1 2-2 5-2 5-3 7-2	○							○	治山砂防課	1-4-1
要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	51.4%	58.2%		○							○	治山砂防課	1-4-1
溪流エリアの危険度および重要度が高い箇所における 流木捕捉施設等の整備(19箇所)	76%	100%	1-3	○							○	治山砂防課	1-4-3
避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施率	57.9%	88.5%		○							○	道路建設課	1-4-2
人工林のうち、国土保全機能(土砂災害防止機能等) の維持・発揮のために森林施策(再造林等)が必要な 人工林における施策完了率				○							○	森林づくり推進課	1-4-4
(土砂災害危険情報の周知、伝達の効率化)													
土砂災害特別警戒区域指定率	40%	100%		○							○	治山砂防課	1-4-6
土砂災害警戒区域指定率	40%	100%		○							○	治山砂防課	1-4-6
土砂災害警戒区域のうち、土砂災害ハザードマップの 作成・公表が完了した市町村数					○			○				危機管理政策課	1-4-6
(防災教育・防災意識の啓発)													
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	取組推進	取組推進	横-1	○							○	治山砂防課	1-4-8
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災 教育の実施	継続実施	継続実施	横-1	○							○	治山砂防課	1-4-8
(土砂災害危険箇所の点検)													
土砂災害危険箇所の点検活動	継続実施	継続実施		○							○	治山砂防課	1-4-5
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・土砂災害ハザードマップ市町村作成率：100% (R2目標) ⇒100% (R1年度) ・土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化：テレビ地上波(NHK)配信追加 (R2目標) ⇒テレビ地上波(NHK)配信追加 (R1年度) 第2期計画で完了したKPI ・水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率：100% (R7目標) ⇒100% (R6年度) ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体 (R7目標) ⇒100% (4団体) (R6年度)													

【1-5】豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(道路除雪の確保)													
関係機関と連携した道路除雪の実施	継続実施	継続実施	2-2	○	○	○					○	道路企画課	1-5-2
道路積雪のホームページによる情報配信	継続実施	継続実施	1-7 横-7	○							○	道路企画課	1-5-1
交通障害が発生する危険性の高い箇所における雪寒事 業対策必要箇所の整備完了率	0%	36%		○							○	道路企画課	1-5-3

【1-6】林野火災の延焼により、周辺住家等の被害による死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(啓発活動、訓練の実施)													
県ホームページや広報誌、ポスター等による林野火災 防止に関する注意喚起等の啓発活動	継続実施	継続実施		○	○			○				消防防災課	1-6-7
林野火災を想定した訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○			○				消防防災課	1-6-9
(資機材の備蓄)													
簡易水槽等の資機材整備の促進	継続実施	継続実施			○			○				消防防災課	1-6-3
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・コンクリートミキサー車を所有する事業者等との協定締結による水利確保													

【1-7】 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(住民・来県者への確実な情報伝達)													
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	継続実施 (174基)	継続実施	1-3 横-7	○							○	河川課	1-7-3
道路積雪のホームページによる情報配信	継続実施	継続実施	1-5 横-7	○							○	道路企画課	1-7-3
市町村における避難情報等の伝達体制の整備	継続実施	継続実施	4-1	○	○		○					危機管理政策課	1-7-3
(災害情報配信の体制強化)													
浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施(水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	継続実施	継続実施		○	○	○					○	河川課	1-7-1
河川水位計の設置基数	継続実施 (170基)	継続実施	1-3 横-1 横-7	○							○	河川課	1-7-5
浸水表示板設置の取組地区数	継続実施	継続実施	1-3 横-1	○				○				河川課	1-7-5
災害時の専用衛星通信網の安定的確保が可能となる地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備完了率	0%	100%		○	○		○					危機対策・情報課	1-7-4
新総合防災情報システム (SOBO-WEB) の利用率	47%	100%	横-7	○	○		○					危機対策・情報課	1-7-9
(避難誘導訓練の実施)													
自然災害等に対処する市町村との訓練実施	継続実施	継続実施		○	○		○					危機対策・情報課	1-7-8
自然災害等に対処する防災訓練の実施 (社会福祉施設)	取組推進	取組推進	横-6			○			○			福祉保健課	1-7-8
非常通信訓練 (中国地方非常通信連絡協議会) への参加 (警察)	継続実施	継続実施		○			○					警備第二課	1-7-8
ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	取組推進	取組推進	1-3 横-1	○	○	○		○				河川課	1-7-2
地方公共団体における新物資システム (B-PLo) の操作訓練参加率			2-1 2-2 横-7	○	○	○	○					危機管理政策課	1-7-9
(交通管制システムの高度化)													
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2 6-3	○				○				交通規制課	1-7-9
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2 6-3	○				○				交通規制課	1-7-9
情報収集提供装置による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2 6-3	○				○				交通規制課	1-7-9
【参考】													
第1期計画で完了したKPI													
・ 発電用ダム緊急放送設備等無線化率：50% (R2目標) ⇒ 50% (R1年度からPFI事業へ移行)													
・ 土砂災害警戒情報等の伝達手段の複数化：テレビ地上波(NHK)配信追加 (R2目標) ⇒ テレビ地上波(NHK)配信追加 (R1年度)													
第2期計画で完了したKPI													
・ 避難行動要支援者の個別避難計画を策定した市町村数：19市町村 (R7目標) ⇒ 100% (R6年度)													
・ 市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数：取組継続 (R7目標) ⇒ 100% (R6年度)													
・ 中小河川を含む洪水浸水想定区域図作成・公表数：- (R7目標) ⇒ - (R6年度)													

※取組例は本文を参照

【2-1】被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(物資の備蓄・調達に係る関係者連携)														
県と市町村との適正な備蓄推進(飲料水、食料、生活関連物資)	取組推進 (●日分程度)	取組推進		○	○		○					危機管理政策課	2-1-8	
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る訓練の実施	取組推進	取組推進	横-6	○		○	○					危機管理政策課	2-1-12	
地方公共団体における新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率			1-7 2-2 横-7	○	○	○	○					危機管理政策課	2-1-13	
(生活基盤の機能強化)														
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-4 5-4 6-2		○			○				水環境保全課	2-1-7	
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	46%	55%	2-4 6-2	○	○			○				水環境保全課	2-1-7	
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管) ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	97.0%	99% 《R10年度目標》	6-1			○			○			危機管理政策課	2-1-7	
簡易トイレ備蓄数	継続実施 (985セット)	継続実施	6-2	○				○				危機管理政策課	2-1-9	
マンホールトイレシステムの整備	181基	222基	2-5 6-2		○			○				水環境保全課	2-1-9	
避難所運営リーダーを養成する職員の育成をする研修会の開催	取組推進	取組推進	横-5		○		○					危機管理政策課	2-1-9	
福祉避難所の指定	取組推進	取組推進		○	○				○			危機管理政策課	2-1-9	
広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	取組推進	取組推進	6-2	○	○			○				水環境保全課	2-1-7	
(道路インフラの機能強化)														
防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	51.4%	58.2%		○							○	治山砂防課	2-1-2	
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	66.5%	71.9%	5-1 5-2 6-3 8-4	○		○					○	道路企画課	2-1-1	
緊急輸送道路橋梁の耐震化率(耐震性能2を確保)	82.8%	86%	1-1 2-2 5-2 5-3 6-3	○							○	道路企画課	2-1-2	
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	継続実施 (94台)	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	3-1 5-2	○			○					交通規制課	2-1-6	
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-2 5-2 6-3	○							○	道路企画課	2-1-1	
土砂災害危険箇所整備率	28.5%	37.0%	1-4 2-2 5-2 6-3	○							○	治山砂防課	2-1-2	
山地災害危険地区整備率	36.3%	58.2%	1-4 2-2 5-2 6-3 7-2	○							○	治山砂防課	2-1-2	
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	45.6%	92.2%	2-2	○							○	道路建設課	2-1-1	
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・下水道BCP策定数：12市町村(R2目標)⇒12市町村(達成率100%) (R1年度) 第2期計画で完了したKPI ・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結：4団体(R7目標)⇒100%(4団体) (R6年度) ・飲料水等の生活関連物資の確保に必要な関係団体との協定締結：- (R7目標)⇒- (R6年度) ・下水道BCP策定率(県・市町村)：100%(R7目標)⇒100%(R6年度) ・ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)：維持管理更新(R7目標)⇒100%(R6年度) ・仮設トイレに係る協定締結：備蓄推進(R7目標)⇒100%(R6年度) ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：取組継続(R7目標)⇒100%(21団体) (R6年度) ・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結：取組継続(R7目標)⇒100%(7団体) (R6年度)														

【2-2】長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業	国土 交通			
(既存路線機能の強化)														
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	1-1 2-1 5-2 8-3 8-3	○								○	道路企画課	2-2-1
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-1 5-2 6-3	○								○	道路企画課	2-2-1
土砂災害危険箇所整備率	28.5%	37.0%	1-4 2-1 5-2 6-3	○								○	治山砂防課	2-2-1
山地災害危険地区整備率	36.3%	58.2%	1-4 2-1 5-2 6-3 7-2	○								○	治山砂防課	2-2-1
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	取組推進	取組推進	1-3 8-5			○						○	河川課	2-2-1
県管理河川延長整備率	47.2%	47.4%	1-3 8-5	○								○	河川課	2-2-1
関係機関と連携した道路除雪の実施	継続実施	継続実施	1-5	○	○	○						○	道路企画課	2-2-7
地方公共団体における新物資システム（B-PLo）の操作訓練参加率			1-7 2-1 横-7	○	○	○	○						危機管理政策課	2-2-5
(孤立集落発生時の支援等)														
孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	取組推進	取組推進				○	○	○					危機管理政策課	2-2-2
道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	45.6%	92.2%	2-1	○								○	道路建設課	2-2-1
非常時通信設備の整備	継続実施 (5台)	継続実施	4-1	○			○						危機管理政策課	2-2-2
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進（R2目標）⇒作成（改定）済（R1年度） 第2期計画で完了したKPI ・孤立可能性集落対応カルテ作成数：100%（R7目標）⇒孤立可能性集落全部（R6年度）														

【2-3】救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業	国土 交通			
(拠点施設等の機能強化)														
消防庁舎の耐震化率	85.7%	100%				○		○					消防防災課	2-3-1
県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応	継続実施	継続実施		○			○						危機対策・情報課	2-3-8
(救助・救援体制の強化)														
リエゾンの派遣に係る研修会の実施	継続実施	継続実施		○	○	○	○						危機対策・情報課	2-3-3
支え愛マップ作成率	35%	39%	横-1		○	○				○			消防防災課	2-3-3
(活動人員の確保等)														
緊急消防援助隊の増隊	取組推進 (59隊)	取組推進	7-1			○		○					消防防災課	2-3-1
消防団員数	取組推進 (4,272人)	取組推進	7-1			○	○	○					消防防災課	2-3-8
自主防災組織率	93.6%	100.0%	7-1 8-3 横-1 横-5			○	○	○					消防防災課	2-3-8
自主防災組織訓練実施	取組推進	取組推進				○	○	○					消防防災課	2-3-8
自主防災組織の資機材整備	取組推進	取組推進	7-1			○	○	○					消防防災課	2-3-8
防災士（防災リーダー）の登録者数	取組推進 (2,026人)	取組推進	横-5	○		○	○						消防防災課	2-3-8
とっとりEV協隊登録数	取組推進 (77台)	取組推進	6-1 横-6	○		○					○		脱炭素社会推進課	2-3-8
(エネルギー供給の確保)														
各エネルギー事業者における供給体制の確保	取組推進	取組推進	2-4 5-1			○						○	危機管理政策課	2-3-9
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・広域防災拠点として利用可能な施設の確保：取組推進（R2目標）⇒43施設指定済（R1年度） ・鳥取県企業局による再生可能エネルギー導入量：47,820kW（R2目標）⇒47,820kW（R1年度） ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進（R2目標）⇒作成（改定）済（R1年度） 第2期計画で完了したKPI ・警察庁舎の耐震化率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結：取組推進（R7目標）⇒100%（R6年度） ・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討：取組推進（R7目標）⇒指標なし（R6年度）														

【2-4】医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業		
（拠点施設の機能強化）												
災害拠点病院及び二次救急医療機関における自家発電機等の整備（通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保）	継続実施 (3日分程度)	継続実施		○	○			○			医療政策課	2-4-2
県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	継続実施 (3日分程度)	継続実施		○	○			○			医療・保険課	2-4-1
福祉施設BCP策定率	取組推進	取組推進	横-6		○			○			福祉保健課	2-4-1
災害拠点病院等における給水設備整備完了率				○	○			○			医療政策課	2-4-2
二次救急医療機関の耐震化率			1-1					○			医療政策課	2-4-3
医療施設（災害拠点病院以外の病院）の耐震化率			1-1					○			医療政策課	2-4-3
（災害医療人員の確保）												
県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続実施 (24人)	継続実施	7-1 横-1	○				○			医療政策課	2-4-7
看護職員数	継続実施 (10,123人)	継続実施	8-2 横-5	○				○			医療政策課	2-4-5
DWAT（災害派遣福祉チーム）チーム員数	継続実施 (231人)	継続実施	横-1 横-5	○	○			○			福祉保健課	2-4-9
DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）チーム員数		継続実施		○	○			○			福祉保健課	2-4-10
DPAT（災害派遣精神医療チーム）チーム員数		継続実施		○	○			○			福祉保健課	2-4-11
（関係者の協力連携）												
新興感染症対応に係る医療機関等との協定締結	継続実施 (550機関)	継続実施		○	○			○			感染症対策センター	2-4-12
（予防医療の推進）												
定期接種による麻疹・風しん接種率	91%	95%		○	○	○		○			感染症対策センター	2-4-12
（ライフラインの確保）												
各エネルギー事業者における供給体制に係る協定締結	取組推進	取組推進	2-3 5-1			○			○		危機管理政策課	2-4-4
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-1 5-4 6-2		○			○			水環境保全課	2-4-4
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	46%	55%	2-1 6-2	○	○			○			水環境保全課	2-4-4
【参考】												
第1期計画で完了したKPI												
・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持：取組推進（R2目標）⇒建築完了（R1年度）												
・上水道BCP策定数：12市町村（R2目標）⇒12市町村（達成率100%）（R1年度）												
第2期計画で完了したKPI												
・災害拠点病院の耐震化率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）												
・医療機関BCP策定率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）												
・水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度）												
・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）：協定締結の継続による体制強化（R7目標）⇒100%（R6年度）												
・保健医療・福祉に係る職団体との災害時の相互協力に関する協定締結：取組推進（R7目標）⇒取組推進（R6年度）												
・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結：4団体（R7目標）⇒4団体（R6年度）												
・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討：取組推進（R7目標）⇒指標なし（R6年度）												
・下水道BCP策定率：100%（R7目標）⇒0.0%（R6年度）												

【2-5】劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業		
（避難所の環境確保）												
県の助成制度を活用して福祉避難所の環境整備に取り組む市町村数				○	○	○			○		危機管理政策課	2-5-1
避難所のWi-Fi環境の整備	91.7%		4-1 横-7	○	○			○			危機管理政策課	2-5-1
マンホールトイレシステムの整備	181基	222基	2-1 6-2		○			○			水環境保全課	2-5-1
県営避難所確保数	0箇所			○				○			危機管理政策課	2-5-2
県営避難所訓練実施回数	継続実施	継続実施		○				○			危機管理政策課	2-5-2
トイレカー整備台数	継続実施 (3台)	継続実施		○				○			危機管理政策課	2-5-1
シャワーカー整備台数	継続実施 (1台)	継続実施		○				○			危機管理政策課	2-5-1
スフィア基準を考慮した避難所を設置するために必要となるトイレ、ベッド等の災害用物資・資機材の備蓄を行っている市町村の割合				○	○			○			危機管理政策課	2-5-1
被災地の支援に向けたキッチンカー・トレーラーハウス等の登録制度に登録された車両数				○	○			○			危機管理政策課	2-5-5
避難所等にもなる公立小中学校の体育館等における空調設備の設置完了率	取組推進	取組推進		○				○			教育環境課	2-5-5
避難所等にもなる公立小中学校におけるトイレの洋式化の整備完了率	取組推進	取組推進		○				○			教育環境課	2-5-5
避難所等にもなる公立小中学校におけるバリアフリー化の整備完了率	取組推進	取組推進		○				○			教育環境課	2-5-5
避難所等にもなる私立学校におけるバリアフリー化の整備完了率	取組推進	取組推進				○		○			教育学術課	2-5-5
避難所等にもなる公立社会体育施設のうち、空調設備の設置が必要と認められる室における設置完了率						○		○			危機管理政策課	2-5-5
指定避難所等における災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の導入完了率								○			危機管理政策課	2-5-5

【3-1】警察機能の低下（治安の悪化、重大交通事故の多発）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業	国土 交通		
(拠点施設の機能強化)													
職員の安否確認・招集システム等を活用した迅速な職員招集体制の整備	継続実施	継続実施	横-7	○			○					警備第二課	3-1-1
警察独自訓練、関係機関との合同訓練の実施	継続実施	継続実施	7-1	○			○					警備第二課	3-1-1
技能指導官等による警察官への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施	継続実施	継続実施	7-1	○			○					警備第二課	3-1-1
装備資機材の充実強化	継続実施	継続実施	7-1	○			○					警備第二課	3-1-1
県市町村や民間事業者等と連携した部隊拠点や補給等の受援体制の整備	継続実施	継続実施		○			○					警備第二課	3-1-1
「鳥取県警察災害警備計画」の不断の検証・改訂	継続実施	継続実施		○			○					警備第二課	3-1-1
(交通管制システムの高度化)													
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 5-2 6-3	○			○					交通規制課	3-1-2
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 5-2 6-3	○			○					交通規制課	3-1-2
情報収集提供装置による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 5-2 6-3	○			○					交通規制課	3-1-2
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	継続実施 (94台)	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	2-1 5-2	○			○					交通規制課	3-1-3
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・警察庁舎の耐震化率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・県警察におけるBCP策定率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・県警察施設における衛星携帯電話配備率：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・燃料確保に関する協定締結：締結継続（R7目標）⇒継続実施（1団体）（R6年度） ・南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保：取組推進（R7目標）⇒100%（R6年度）													

【3-2】県庁および県機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業	国土 交通		
(防災活動拠点の機能強化)													
県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	1-1	○			○					営繕課	3-2-1
県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練	継続実施	継続実施		○			○					人事企画課	3-2-1
災害時の応急対策の実施のための職員派遣（他の都道府県への派遣要請を含む）	継続実施	継続実施		○			○					人事企画課	3-2-1
(施設耐震化や回線多重化等)													
情報・通信機能の確保	継続実施	継続実施	横-7	○			○					危機対策・情報課	3-2-2
代替拠点への移転計画・体制確保	継続実施	継続実施		○			○					総務課	3-2-2
災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	78%	100%		○			○					総務課	3-2-2
(広域的な連携強化)													
中国地方、関西広域連合での協定による相互支援体制の構築	継続実施	継続実施		○			○					総合統括課	3-2-3
徳島県との協定による相互支援の構築	継続実施	継続実施		○			○					危機管理政策課	3-2-3
【参考】第1期計画で完了したKPI ・庁内LANのサーバーと通信機器設置建物の耐震化：耐震機能維持更新（R2目標）⇒100%（R1年度） ・情報ハイウェイの回線二重化及びループ化：すべてを整備（R2目標）⇒100%（R1年度） ・ICT-BCP（情報システム部門の業務継続計画）策定率：100%（R2目標）⇒100%（R1年度） ・岡山県データセンターへのインターネットやノーツシステムのバックアップ：対策済み（R2目標）⇒100%（R1年度）													

【3-3】市町村等行政機関の機能不全

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業	国土 交通		
(拠点施設の機能強化)													
市町村庁舎の非常用発電機の配備	89.0%				○		○					危機管理政策課	3-3-3
被災者支援システムの導入	取組推進	取組推進		○	○		○					危機管理政策課	3-3-1
(情報通信機能の強化)													
マイナンバーカード保有枚数率	80.6%	88.5%	横-7		○		○					デジタル基盤整備課	3-3-1
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)：100.0%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数：100.0%（R7目標）⇒94.7%（R6年度）													

【4-1】情報通信機能の麻痺・長期停止
(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(情報通信機能の機能強化)													
防災関連通信設備の機能強化	継続実施	継続実施		○			○					危機対策・情報課	4-1-1
(情報伝達手段の多様化)													
市町村における避難情報等の伝達体制の整備※	0.0%	取組推進	1-7	○	○		○					危機管理政策課	4-1-2
避難所のWi-Fi環境の整備	91.7%	取組推進	2-5 横-7	○	○			○				危機管理政策課	4-1-4
非常時通信設備の整備	継続実施 (5台)	継続実施	2-2	○			○					危機管理政策課	4-1-5
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数:100.0%(R7目標)⇒19市町村(R6年度) ・衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化:100.0%(R7目標)⇒取組推進(R6年度) ・各警察施設における非常用電源装置(自家発電装置)の整備:100.0%(R7目標)⇒100%(R6年度) ・燃料確保に関する協定締結:締結継続(R7目標)⇒継続実施(1団体)(R6年度)													

※取組例は本文を参照

【5-1】地域競争力の低下、県内経済への影響
(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(関係者連携とBCP策定運用)													
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	取組推進 (494社)	取組推進	5-3 横-6				○				○	商工政策課	5-1-1
本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	取組推進 (14件)	取組推進					○				○	立地戦略課	5-1-4
市町村・商工団体との連携による地域創案件数	取組推進 (3,192件)	取組推進					○				○	産業未来創造課	5-1-3
事業承継成約件数	取組推進 (165件)	取組推進					○				○	企業支援課	5-1-3
地域経済牽引事業計画の承認件数	取組推進 (52社)	取組推進					○				○	立地戦略課	5-1-3
(道路・港湾・鉄道インフラ機能強化)													
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	66.5%	71.9%	2-1 5-2 6-3 8-4	○			○				○	道路企画課	5-1-5
国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航及び国際フェリー航路利用促進によるモーダルシフトの推進	取組推進	取組推進	5-2	○			○				○	港湾課	5-1-5
国際コンテナ取扱量	取組推進 (23,774TEU)	取組推進		○			○				○	港湾課	5-1-5
(燃料、工業用水等の供給確保)													
各エネルギー事業者における供給体制に係る協定締結	取組推進	取組推進	2-3 2-4				○				○	危機管理政策課	5-1-5
燃料供給に係る訓練の実施	継続実施	継続実施		○			○					危機管理政策課	5-1-5
工業用水道施設(日野工水管路)の耐震化	19.0%	21.8%	5-4 6-2	○							○	企業局工務課	5-1-6
環境配慮経営に取り組む企業数	継続実施 (131社)	継続実施	6-1				○				○	脱炭素社会推進課	5-1-7
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・商工会議所・商工会BCP策定率:22%(R7目標)⇒(R6年度)100%(22団体) ・商工会議所・商工会と行政機関の連携に関する協定締結:6団体(R7目標)⇒6団体(R6年度) ・金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率:100%(R7目標)⇒100%(R6年度) ・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備:100%(R7目標)⇒100%(R6年度) ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結:取組継続(R7目標)⇒100%(21団体)(R6年度) ・基幹的農業水利施設の保全計画策定:63箇所(R7目標)⇒100%(R6年度)													

【5-2】交通インフラネットワークの機能停止

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(高速道路、海上輸送のミッシングリンク解消)													
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	66.5%	71.9%	2-1 5-1 6-3 8-4	○		○					○	道路企画課	5-2-2
国内RORO船（ロールオン・ロールオフ船）定期航路就航及び国際フェリー航路利用促進によるモーダルシフトの推進	継続実施	継続実施	5-1	○		○					○	港湾課	5-2-10
(橋梁耐震化等による機能強化)													
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	1-1 2-1 2-2 5-3 6-3	○							○	道路企画課	5-2-8
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-1 2-2 6-3	○							○	道路企画課	5-2-8
土砂災害危険箇所整備率	28.5%	37.0%	1-4 2-1 2-2 6-3	○							○	治山砂防課	5-2-8
山地災害危険地区整備率	36.3%	58.2%	1-4 2-1 2-2 6-3 7-2	○							○	治山砂防課	5-2-8
代替路機能を併せ持つ林道（対象：7路線）の全体計画延長に対する整備率	76.0%	78.0%		○							○	県産材・林産振興課	5-2-8
緊急輸送道路強化の実施率	41.9%	85.7%	6-3	○							○	道路建設課	5-2-8
鳥取港の主要航路切替に向けた整備促進（航路埋塞対策等）	継続実施	継続実施		○							○	港湾課	5-2-12
(交通管制システムの高度化)													
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 3-1 6-3	○			○					交通規制課	5-2-8
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 3-1 6-3	○			○					交通規制課	5-2-8
情報収集提供装置による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 3-1 6-3	○			○					交通規制課	5-2-8
信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	継続実施 (94台)	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	2-1 3-1	○			○					交通規制課	5-2-8
(関係者の協力連携)													
県内両空港の連携（CIQ（税関・出入国管理・検疫）等含む）	継続実施	取組継続		○							○	交通政策課	5-2-3
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・空港における滑走路等の耐震対策の完了率 ・空港における護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策の完了率 ・JR西日本主要駅舎の耐震化率（鳥取駅、倉吉駅、米子駅）：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・鳥取空港BCP策定・運用：100%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・境港などの重要港湾BCP策定・運用率：100.0%（R7目標）⇒100%（R6年度） ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：取組継続（R7目標）⇒100%（21団体）（R6年度） ・関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結：取組継続（R7目標）⇒100%（7団体）（R6年度） ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：取組推進（R7目標）⇒取組推進（R6年度）													

【5-3】食料等の安定供給の停滞

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業			国土 交通
(関係者の協力連携)													
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	取組推進 (494社)	取組推進	5-1 横-6			○					○	商工政策課	5-3-2
(拠点施設等の耐震化等)													
緊急輸送道路橋梁の耐震化率(耐震性能2を確保)	82.8%	86%	1-1 2-1 2-2 5-2 6-3	○							○	道路企画課	5-3-4
境漁港における係留岸壁の機能強化(増深)にむけた整備推進	継続実施	継続実施		○							○	港湾課	5-3-5
一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直しが必要なハウスの対策完了率	0%	100%		○							○	生産振興課	5-3-3
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進(R2目標)⇒作成(改定)済(R1年度) 第2期計画で完了したKPI ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：取組継続(R7目標)⇒100%(21団体)(R6年度) ・流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)：100%(R7目標)⇒100%(R6年度)													

【5-4】異常湯水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業			国土 交通
(耐震化等による機能維持)													
工業用水道施設(日野工水管路)の耐震化	19.0%	21.8%	5-1 6-2	○							○	企業局工務課	5-4-2
対策が必要と判明した基幹的農業水利施設のうち、頭首工における保全対策に着手した施設数	0施設	26施設	横-2	○	○	○					○	農地・水保全課	5-4-2
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-1 2-4 6-2			○					○	水環境保全課	5-4-2
災害時協力井戸の登録数	取組推進 (151件)	取組推進	6-2 横-1	○	○						○	水環境保全課	5-4-4

【6-1】電力供給ネットワーク等機能停止
(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業			国土 交通
(関連施設の耐震化等)													
ガス事業者による施設の耐震化率(低圧本支管) ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	97.0%	99% ≪R10年度目標≫	2-1			○					○	危機管理政策課	6-1-4
(代替エネルギーの確保)													
とっとりEV協力隊登録数	取組推進 (77台)	取組推進	2-3 横-6	○		○					○	脱炭素社会推進課	6-1-6
環境配慮経営に取り組む企業数	継続実施 (131社)	取組推進	5-1			○					○	脱炭素社会推進課	6-1-6
需要電力における再生可能エネルギーの割合	継続実施 (48.3%)	継続実施		○	○	○					○	脱炭素社会推進課	6-1-8
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・発電所土砂災害防止対策率(土砂災害特別警戒区域)：50%(R2目標)⇒50%(R1年度からPFI事業へ移行) 第2期計画で完了したKPI ・電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備：100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討：取組推進(R7目標)⇒指標なし(R6年度) ・ガス事業者による施設の耐震化率(中圧本支管)：維持管理更新(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・ダム管理用小水力発電設備整備：1ダム(R7目標)⇒100%(1ダム)(R6年度)													

【6-2】上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止
(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(上下水道の耐震化とBCP策定運用)														
重要施設に接続する水道管路の耐震化率	35%	46%	2-1 2-4 5-4		○				○				水環境保全課	6-2-1
重要施設に接続する下水道管路の耐震化率	46%	55%	2-1 2-4	○	○				○				水環境保全課	6-2-1
マンホールトイレシステムの整備	181基	222基	2-1 2-5		○				○				水環境保全課	6-2-2
簡易トイレ備蓄数	継続実施 (985セット)	継続実施	2-1	○					○				危機管理政策課	6-2-2
単独処理浄化槽の基数	12,038基	9,340基		○	○				○				水環境保全課	6-2-9
農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	177処理区	192処理区		○	○				○				水環境保全課	6-2-1
災害時協力井戸の登録数	取組推進 (151件)	取組推進	5-4 機-1	○	○				○				水環境保全課	6-2-8
下水道施設の耐水化率	0%	30%		○	○				○				水環境保全課	6-2-1
広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○				○				水環境保全課	6-2-6
都市浸水対策達成率	86%	90%		○					○				水環境保全課	6-2-1
浄化槽整備区域内における合併処理浄化槽の割合	74.0%	82.4%		○	○				○				水環境保全課	6-2-9
合併処理浄化槽の整備が完了した区域内の人口の割合	60.8%	70.4%		○	○				○				水環境保全課	6-2-9
(工業用水の耐震化)														
工業用水道施設（日野工水管路）の耐震化	19.0%	21.8%	5-1 5-4	○						○			企業局工務課	6-2-3
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・各種協定などに基づく具体的な受援マニュアル等の作成：取組推進（R2目標）⇒作成（改定）済（R1年度） ・下水道BCP策定数：12市町村（R2目標）⇒12市町村（達成率100%）（R1年度） 第2期計画で完了したKPI ・仮設トイレ備蓄数に係る協定締結：備蓄推進（R7目標）⇒100.0%（R6年度） ・工業用水道事業のBCPの策定完了率 ・長期の停電を想定したBCP等と連携した停電対策の完了率 ・浸水害が想定される工業用水道事業のうち、浸水害を想定したBCPの策定完了率 ・浸水害を想定したBCP等と連携した浸水対策の完了率 ・下水道BCP策定率：100%（R7目標）⇒0.0%（R6年度）														

【6-3】地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(地域交通ネットワークの確保)														
県内高速道路ネットワークの供用率（北条道路などの整備促進）	66.5%	71.9%	2-1 5-1 5-2 8-4	○		○						○	道路企画課	6-3-1
緊急輸送道路橋梁の耐震化率（耐震性能2を確保）	82.8%	86%	1-1 2-1 2-2 5-2 5-3	○								○	道路企画課	6-3-1
避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	76.6%	80%	2-1 2-2 5-2	○								○	道路企画課	6-3-1
土砂災害危険箇所整備率	28.5%	37.0%	1-4 2-1 2-2 5-2	○								○	治山砂防課	6-3-1
山地災害危険地区整備率	36.3%	58.2%	1-4 2-1 2-2 5-2 7-2	○								○	治山砂防課	6-3-1
緊急輸送道路強化の実施率	41.9%	85.7%	5-2	○								○	道路建設課	6-3-8
電柱倒壊のリスクがある市街地等の無電柱化整備完了率	25%	28%	1-1	○	○							○	道路企画課	6-3-1
(交通管制システムの高度化)														
交通監視カメラによる伝達体制の整備	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 3-1 5-2	○			○						交通規制課	6-3-3
交通情報板による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 3-1 5-2	○			○						交通規制課	6-3-3
情報収集提供装置による情報提供	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)	1-7 3-1 5-2	○			○						交通規制課	6-3-3
信号制御機の更新数（計画的な更新の実行）	継続実施	継続実施 (緊急輸送道路を優先)		○			○						交通規制課	6-3-3
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・地域防災計画に基づく耐震岸壁整備：100%（R7目標）⇒100.0%（R6年度） ・鳥取空港BCP策定・運用：100%（R7目標）⇒100.0%（R6年度） ・境港などの重要港湾BCP策定・運用率：100%（R7目標）⇒100.0%（R6年度） ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結：取組継続（R7目標）⇒100%（21団体）（R6年度） ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体（R7目標）⇒100%（4団体）（R6年度）														

【7-1】大規模火災や広域複合火災の発生

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(活動人員の確保)													
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 8-3 横-1 横-5		○	○	○					消防防災課	7-1-4
自主防災組織の資機材整備	取組推進	継続実施	2-3		○	○	○					消防防災課	7-1-4
消防団員数	取組推進 (4,272人)	取組推進	2-3		○	○	○					消防防災課	7-1-4
緊急消防援助隊の増隊	取組推進 (59隊)	取組推進	2-3		○		○					消防防災課	7-1-4
警察独自訓練、関係機関との合同訓練の実施	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	7-1-4
避難誘導体制の整備・訓練の実施	継続実施	継続実施		○			○					危機管理政策課	7-1-5
県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続実施 (24人)	継続実施	2-4 横-1	○		○			○			医療政策課	7-1-4
被災建築物応急危険度判定士の登録数	継続実施 (1,130人)	継続実施	横-5	○	○	○		○				住宅政策課	7-1-1
被災宅地危険度判定士の登録数	継続実施 (647人)	継続実施	横-5	○	○	○		○				まちづくり課	7-1-1
技能指導官等による警察官への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	7-1-4
装備資機材の充実強化	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	7-1-4
(延焼防止対策の推進)													
感震ブレーカー設置率 ※目標は鳥取県地震津波防災減災アクションプランによる	16%(R5)	50% 《R10年度目標》	1-1				○		○			消防防災課	7-1-1
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・被災地へのDMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（100%保有）：協定締結の継続による体制強化（R7目標）⇒100%（4病院）（R6年度）													

【7-2】ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生
(農地・森林等の荒廃による被害を含む)

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(ため池、ダム等施設の耐震化等（横断的分野（老朽化対策）と連携）)													
防災重点農業用ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施	48箇所	81箇所		○						○		農地・水保全課	7-2-5
(農地、森林が持つ国土保全機能の確保)													
地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	取組推進 (53%)	取組推進				○				○		農地・水保全課	7-2-5
森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	1,804ha/年	4,200ha/年		○	○	○				○		森林づくり推進課	7-2-5
山地災害危険地区整備率	36.3%	58.2%	1-4 2-1 2-2 5-2 6-3	○						○		治山砂防課	7-2-6
農林水産業関連の新規就業者数	取組推進 (156人)	取組推進	横-4	○						○		農林水産政策課	7-2-6
(危険情報の周知)													
防災重点農業用ため池のハザードマップ作成	81%	100%	1-3		○			○				農地・水保全課	7-21
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討：取組推進（R7目標）⇒指標なし（R6年度） ・ダムの堰堤改良：適切な維持管理（ダムメンテナンス）（R7目標）⇒（R6年度）													

【7-3】有害物質の大規模拡散・流出

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(防災訓練の実施)													
対応能力向上訓練の実施(原子力訓練)	継続実施	継続実施		○			○					原子力安全対策課	7-3-1
(有害物質の拡散・流出の防止)													
PCB汚染機器処理進捗率(低濃度機器)	98.1%	100%		○				○				循環型社会推進課	7-3-1
河川における水質事故発生時の訓練の実施	継続実施	継続実施		○	○	○					○	河川課	7-3-2
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:安定器等):100%(R7目標)⇒99.9%(R5)(R6年度) ・PCB汚染機器処理進捗率(高濃度機器:高圧トランス・高圧コンデンサ):100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・境港などの重要港湾BCP策定・運用率:100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度)													

【7-4】風評被害等による県内経済への甚大な影響

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(農林水産物の出荷情報等収集と消費者への提供)													
農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	継続実施	継続実施		○		○					○	農林水産政策課	7-4-1
(観光客数の維持拡大)													
正確な情報収集と情報発信する体制づくりを行う県外での観光情報説明会の開催	継続実施	継続実施		○	○	○					○	観光戦略課	7-4-1

【8-1】大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(災害廃棄物対策の推進)													
災害廃棄物対応訓練の実施	取組推進	取組推進			○			○				循環型社会推進課	8-1-2
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・災害廃棄物処理計画策定(県):100%(R2目標)⇒策定済(R1年度) 第2期計画で完了したKPI ・ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数:1施設(R7目標)⇒1施設(R6年度) ・災害廃棄物処理計画策定率(市町村):100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度)													

【8-2】復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(人材の育成・確保(横断的分野(人口減少対策)との連携))													
建設業における担い手の確保・育成の取組(鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会との連携)	継続実施	継続実施	横-5	○	○	○					○	技術企画課	8-2-2
15~24歳の転出超過数	取組推進 (1,043人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	8-2-3
県内大学等卒業者の県内就職率	取組推進 (28.9%)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	8-2-3
移住者受入れ地域団体数	取組推進 (19団体)	取組推進				○					○	ふるさと人口政策課	8-2-3
看護職員数	継続実施 (10,123人)	継続実施	2-4 横-5	○							○	医療政策課	8-2-8
建設キャリアアップシステム登録事業者の割合	38.8%	80%	横-5	○							○	技術企画課	8-2-2
公共工事の週休2日工事導入率	75%	100%	横-5	○							○	技術企画課	8-2-2
都道府県域における災害中間支援組織の設置率				○	○				○			危機管理政策課	8-2-10
地域ボランティア人材育成研修等の実施		継続実施		○	○				○			危機管理政策課	8-2-6
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結:4団体(R7目標)⇒100%(4団体)(R6年度)													

【8-3】 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(文化財の保存)													
文化財防災対策マニュアルの策定	0マニュアル	1マニュアル		○				○				文化財課	8-3-3
各市町村における文化財ハザードマップの作成数	0市町村	19市町村			○			○				文化財課	8-3-3
実技研修講習会等の実施(文化財)	継続実施	継続実施		○				○				文化財課	8-3-4
全市町村におけるリスト作成数	4市町村	19市町村			○			○				文化財課	8-3-3
自然歩道及び登山道等の適正な管理の実施による利用者の安全確保	継続実施	継続実施		○				○				自然共生課	8-3-8
(地域コミュニティの構築(横断的分野(リスクコミュニケーション)と連携))													
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 7-1 横-1 横-5		○	○	○					消防防災課	8-3-7
ボランティア情報提供件数	取組促進 (31件)	取組推進		○	○	○	○					協働企画課	8-3-7
スーパーボランティアによる土木インフラ管理に携わる団体数	取組促進	取組促進		○	○	○					○	技術企画課	8-3-7
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・市町村BOP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合):100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・警察庁舎の耐震化率:100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保:取組推進(R7目標)⇒100.0%(R6年度)													

【8-4】 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業			国土交通
(基幹インフラの代替性・冗長性の確保のための整備促進)													
県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	66.5%	71.9%	2-1 5-1 5-2 6-3	○		○					○	道路企画課	8-4-1
交通・物流に資する道路強化の実施箇所数	41箇所	101箇所		○							○	道路建設課	8-4-2
地籍調査進捗率 ※第7次国土調査事業10箇年計画による	39%	48% 《R11年度目標》		○	○						○	農地・水保全課	8-4-4
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・境港などの重要港湾BOP策定・運用率:100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港):100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港):100%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅):100%(R7目標)⇒100%(R6年度) ・JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結:取組継続(R7目標)⇒100%(21団体)(R6年度)													

【8-5】長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通			
(洪水対策の推進)														
気候変動を踏まえた河川整備計画の策定河川数	0	1	1-3	○								○	河川課	8-5-1
国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	取組推進	取組推進	1-3 2-2			○						○	河川課	8-5-3
県管理河川延長整備率	47.2%	47.4%	1-3 2-2	○								○	河川課	8-5-3
堤防強化対策(堤防舗装等)の対策河川数	0箇所	20箇所		○								○	河川課	8-5-2
(浸水危険区域の周知、広域的な避難体制の構築)														
内水ハザードマップ作成市町村数	1市	3市	1-3		○				○				危機管理政策課	8-5-4
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・広域的な避難を想定した県内自治体及び県外自治体との相互応援協定の締結：取組推進(R2目標)⇒取組中(R1年度) 第2期計画で完了したKPI ・下水道と一体となった治水対策の取組数：1河川(R7目標)⇒1河川(R6年度) ・計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定：20河川(R7目標)⇒20河川(R6年度) ・大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定(洪水予報河川・水位周知河川)：20河川(R7目標)⇒20河川(R6年度)														

【横断的分野①】リスクコミュニケーション

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(警戒避難情報の伝達)													
鳥取情報ハイウェイの利用促進(VLAN数)	継続実施 (1,520件)	継続実施	横-7	○							○	デジタル基盤整備課	横①-3
(地域コミュニティ構築)													
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 7-1 8-3 横-5		○	○	○					消防防災課	横①-4
中山間集落見守り活動に参加する事業者数	取組継続 (89事業者)	取組継続		○	○	○		○				中山間・地域政策課	横①-4
暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数	取組継続 (49地区)	取組継続			○	○		○				中山間・地域政策課	横①-4
災害時協力井戸の登録数	取組推進 (151件)	取組推進	5-4 6-2	○	○			○				水環境保全課	横①-4
ふれあい共生ホーム設置数	取組継続 (77件)	取組継続	横-4	○		○				○		長寿社会課	横①-4
支え愛マップ取組自治会等箇所数	35%	39%	2-3		○	○				○		消防防災課	横①-4
(防災教育・防災意識の啓発)													
防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	取組推進	取組推進	1-4	○							○	治山砂防課	横①-1
土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	継続実施	継続実施	1-4	○							○	治山砂防課	横①-1
浸水表示板設置の取組地区数	継続実施	継続実施	1-3 1-7	○				○				河川課	横①-1
ダム下流域で避難訓練・住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	1-3 1-7	○	○	○		○				河川課	横①-1
(活動拠点の強化、関係機関との連携強化)													
県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコネクト機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コネクター」及び「鳥取県地域災害医療コネクター」を委嘱	継続実施 (24人)	継続実施	2-4 7-1	○		○				○		医療政策課	横①-6
河川水位計の設置基数	継続実施 (170基)	継続実施	1-3 1-7	○							○	河川課	横①-5
DWAT(災害派遣福祉チーム)チーム員数	183人	協定団体等との協議により決定	2-4 横-5	○		○				○		福祉保健課	横①-7
【参考】 第1期計画で完了したKPI ・災害発生に対して拠点病院としての機能の維持：取組推進(R2目標)⇒建築完了(R1年度) 第2期計画で完了したKPI ・主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率：90%(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数：19市町村(R7目標)⇒100.0%(R6年度) ・被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)：協定締結の継続による体制強化(R7目標)⇒100%(4病院)(R6年度) ・タイムライン構築(改良)河川数：20河川(R7目標)⇒0河川(R6年度) ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：取組推進(R7目標)⇒取組推進(R6年度) ・津波の影響を監視する水位計の改修数及び新設数：取組推進(R7目標)⇒取組推進(R6年度) ・中小河川を含む洪水浸水想定区域図作成・公表数：- (R7目標)⇒- (R6年度) ・超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率：99.9%(R7目標)⇒99.9%(R6年度)													

【横断的分野②】老朽化対策

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(「鳥取県公共施設等総合管理計画」に基づく県有建物・インフラの機能維持・維持管理)													
鳥取県公共施設等総合管理計画による適切な維持管理	継続実施	継続実施		○							○	行財政改革推進課	横②-1
土ホインフラ長寿命化計画(行動計画)による適切な維持管理(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設)	継続実施	継続実施		○							○	技術企画課	横②-2
対策が必要と判明した基幹的農業水利施設のうち、頭首工における保全対策に着手した施設数	0施設	26施設	5-4	○	○	○				○		農地・水保全課	横②-2
老朽化した公営住宅団地の老朽化対策のための改修の完了率	全面改善 0% エコ改善 11%	全面改善 100% エコ改善 100%		○							○	住宅政策課	横②-1

【横断的分野③】 研究開発

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業			国土 交通
(非常時にも活用できる資源の有効活用、次世代エネルギー開発の拠点化)													
内装材、CLT等高付加価値製品生産に係る取組支援	4.2万m3	4.5万m3		○		○					○	県産材・林産振興課	横③-1
未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	3市町村	19市町村		○	○						○	技術企画課	横③-3

【横断的分野④】 人口減少対策

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業			国土 交通
(鳥取県令和新时代創生戦略の目指す基本目標の推進)													
観光入込客数(年間)	取組推進 (970万人)	取組推進		○							○	観光戦略課	—
外国人観光客宿泊者数(年間)	取組推進 (118,390人)	取組推進		○							○	国際観光課	—
農林水産業関連の新規就業者数	取組推進 (156人)	取組推進	7-2	○							○	農林水産政策課	—
合計特殊出生率	取組推進 (1.44)	取組推進		○							○	子育て王国課	—
鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	取組推進 (584人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	—
ふれあい共生ホーム設置数	継続実施 (77件)	継続実施	横-1	○		○					○	長寿社会課	—
IJUターンの受入者数	取組推進 (8,968人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	—
経営革新認定企業件数	取組推進 (769件)	取組推進					○				○	企業支援課	—
中山間地域への立地件数	取組推進 (94件)	取組推進					○				○	立地戦略課	—
県域での新規性・成長性の高い創業件数	取組推進 (9件)	取組推進					○				○	産業未来創造課	—
転出超過数	取組推進 (1,205人)	取組推進		○							○	ふるさと人口政策課	—

【横断的分野⑤】 人材育成

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野				責任所属	対応する施策 プログラム	
				県	市町 村	その他	行政	住環 境	保健 医療	産業			国土 交通
(災害対応に係る人材の確保と育成)													
防災士(防災リーダー)の登録者数	取組推進 (2,026人)	取組推進	2-3	○			○					消防防災課	横⑤-6
看護職員数	継続実施 (10,123人)	継続実施 (1,100人)	2-4 8-2	○						○		医療政策課	横⑤-2
建設業における担い手の確保・育成の取組(鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会との連携)	継続実施	取組推進	8-2	○	○	○					○	技術企画課	横⑤-5
避難所運営リーダーを養成する職員の育成をする研修会の開催	取組推進	取組推進	2-1		○		○					危機管理政策課	横⑤-6
被災建築物応急危険度判定士の登録数	継続実施 (1,130人)	継続実施	7-1	○	○	○		○				住宅政策課	横⑤-6
被災宅地危険度判定士の登録数	647人	650人	7-1	○	○	○		○				まちづくり課	横⑤-6
自主防災組織率	93.6%	100.0%	2-3 7-1 8-3 横-1		○	○	○					消防防災課	横⑤-1
DWAT(災害派遣福祉チーム)チーム員数	183人	協定団体等との協議により決定	2-4 横-1	○		○				○		福祉保健課	横⑤-2
建設キャリアアップシステム登録事業者の割合	38.8%	80%	8-2			○					○	技術企画課	横⑤-5
公共工事の週休2日工事	75%	100%	8-2			○					○	技術企画課	横⑤-5

【横断的分野⑥】官民連携

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(民間との連携強化の推進)													
とっとりEV協働隊登録数	取組推進 (77台)	取組推進	2-3 6-1	○		○					○	脱炭素社会推進課	横⑥-6
住宅の耐震対策率	87.0%	92.0%	1-1			○		○				住宅政策課	横⑥-5
住宅以外の多くの者が利用する建築物の耐震化率(要緊急安全確認大規模建築物)	81.0%	概ね解消	1-1			○		○				住宅政策課	横⑥-5
県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	取組推進 (494社)	取組推進	5-1 5-3			○				○		商工政策課	横⑥-2
福祉施設BCP策定率	取組推進	100%	2-4			○				○		福祉保健課	横⑥-2
自然災害等に対処する防災訓練の実施	取組推進	取組推進	1-7			○				○		福祉保健課	横⑥-2
民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る訓練の実施	取組推進	取組推進	2-1	○		○	○					危機管理政策課	横⑥-2
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結：4団体（R7目標）⇒100%（4団体）（R6年度） ・保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結：取組推進（R7目標）⇒100.0%（R6年度） ・災害時の応急対策に係る建設関係団体との協定締結：4団体（R7目標）⇒100%（4団体）（R6年度） ・燃料確保に関する協定締結：締結継続（R7目標）⇒継続実施（1団体）（R6年度） ・商工会議所・商工会と行政機関の連携に関する協定締結：6団体（R7目標）⇒6団体（R6年度）													

【横断的分野⑦】デジタル活用分野

重要業績指標	策定時 (R6年度末)	目標 (R12年度末)	再掲	事業主体			個別施策分野					責任所属	対応する施策 プログラム
				県	市町村	その他	行政	住環境	保健医療	産業	国土交通		
(防災DXの推進による災害対応の効率化)													
河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	継続実施 (174基)	継続実施	1-3 1-7	○							○	河川課	横⑦-1
道路積雪のホームページによる情報配信	継続実施	継続実施	1-5 1-7	○							○	道路企画課	横⑦-1
情報・通信機能の確保	継続実施	継続実施	3-2	○			○					危機対策・情報課	横⑦-1
マイナンバーカード保有枚数率	80.6%	88.5%	3-3		○		○					デジタル基盤整備課	横⑦-3
鳥取情報ハイウェイの利用促進(VLAN数)	継続実施 (1,520件)	継続実施	横-1	○						○		デジタル基盤整備課	横⑦-2
河川水位計の設置基数	継続実施 (170基)	継続実施	1-3 1-7 横-1	○							○	河川課	横⑦-1
避難所のWi-Fi環境の整備	91.7%		2-5 4-1	○	○			○				危機管理政策課	横⑦-2
職員の安否確認・招集システム等を活用した迅速な職員招集体制の整備	継続実施	継続実施	3-1	○			○					警備第二課	横⑦-2
消防本部におけるマイナ救急の導入完了率						○				○		消防防災課	横⑦-3
新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の利用率	47%	100%	1-7	○	○		○					危機対策・情報課	横⑦-1
地方公共団体における新物資システム(B-PLo)の操作訓練参加率			1-7 2-1 2-2	○	○	○	○					危機管理政策課	横⑦-1
【参考】 第2期計画で完了したKPI ・業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数：94.7%（R7目標）⇒100.0%（R6年度） ・超高速情報通信網（光ファイバー網）整備市町村数：19市町村（R7目標）⇒100.0%（R6年度） ・津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数：取組推進（R7目標）⇒取組推進（R6年度） ・津波の影響を監視する水位計の改修数及び新設数：取組推進（R7目標）⇒取組推進（R6年度） ・超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率：99.9%（R7目標）⇒99.9%（R6年度）													